

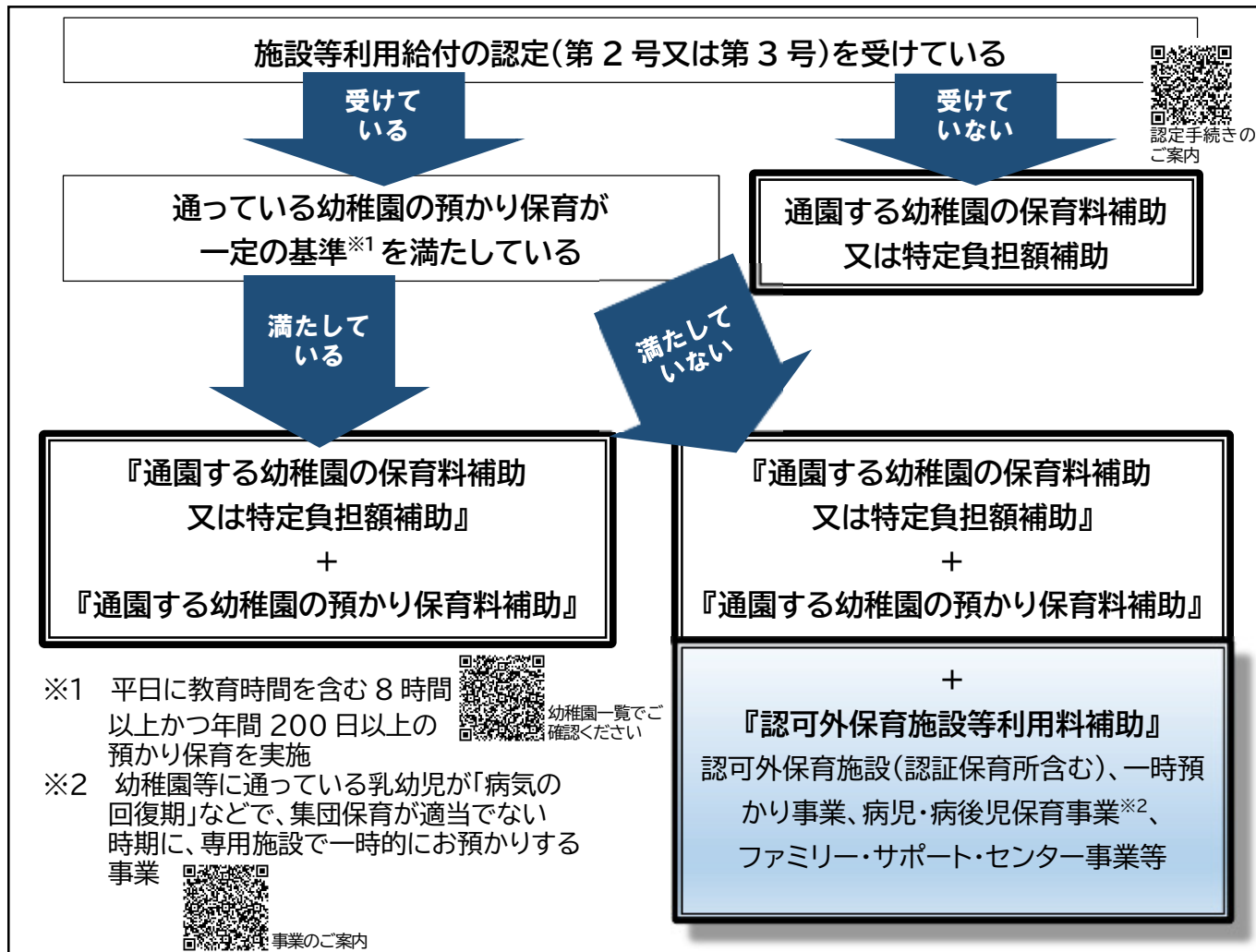


補助金全般のご案内

預かり保育補助等のご案内

預かり保育補助は、保育の必要性の認定(施設等利用給付認定)を受けた方のみ対象となります。補助は450円/日・11,300円/月(3~5歳児)を上限として給付します。ただし、実際に支払った預かり保育料が上限額を下回る場合は、その支払った預かり保育料が限度額となります。

下記の矢印を進んでいただき、受けられる補助金を確認してください!



認定手続きのご案内

さらに、下記の制度が利用できる場合があります

新型コロナウイルス対策のため幼稚園が臨時休園又は登園自粛を呼びかけた場合

新型コロナウイルス感染症対策 ベビーシッター利用料助成制度

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、幼稚園等が登園自粛や臨時休園を行ったことにより、仕事を休むことが困難な方が、ベビーシッターを利用した場合に、利用料の一部を助成する制度



制度のご案内

園児が病気・けがをしたのでベビーシッターに来てもらう場合

訪問型病児保育利用料助成制度

民間のベビーシッター事業者等が実施する居宅訪問型病児保育を利用した際の利用料の一部を助成する制度



制度のご案内

各事業の詳細は区ホームページでご確認ください。

豊島区子ども家庭部保育課 幼稚園グループ
TEL 03-4566-2481(直通)